



五位堂交番だより

令和4年12月号

香芝警察署
五位堂交番

TEL0745-71-0110

☆飲酒運転の根絶☆

飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの場合と比べて約9倍も高く、飲酒運転は極めて危険性が高い悪質な犯罪行為です。

○ 飲んだら運転しない! (道路交通法第65条第1項)

- ※ 酒酔い運転 : 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 : 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



○ 飲んだ人に車を貸さない! (道路交通法第65条第2項)

- ※ 酒酔い運転 車を貸した人は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 車を貸した人は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

○ 運転する人に飲ませない! (道路交通法第65条第3項)

- ※ 酒酔い運転 : 酒類を飲ませた人は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 : 酒類を飲ませた人は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○ 飲んだ人に運転させない! (道路交通法第65条第4項)

- ※ 酒酔い運転 同乗した人は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 同乗した人は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



年末年始は
空き巣に用心

空き巣の被害に遭わない様に、「どろぼう」の対策をお願いします。

- ・ど…ドアの施錠は確実に
- ・ろ…ロックは2つに(ツーロック)
- ・ぼ…防犯装置を取り付けよう
- ・う…うちは大丈夫だと思わない

年末年始は旅行や実家等に帰省する方も多くなると思います。その際、もう一度施錠の確認を行ってください。



奈良県警察では、情報配信システムを活用した『ナポくんメール』により「犯罪情報」、「不審者情報」、「交通事故情報」を発信して注意を呼びかけています。

QRコードまたはメールアドレスから登録してください。

登録メール→ napo-m@sq-m.jp

